

会 議 録

1 会議名

令和3年度第4回保倉区地域協議会

2 議題

【協議事項】

- ・「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（公開）
- ・地域の課題について（公開）

3 開催日時

令和3年11月30日（火）午後6時00分から午後7時10分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、荻原輝義、
笠原純一、河瀬青志、佐野 宏、平原 保、宮崎邦夫、山本 均
（欠席者2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：平原委員、山本委員に依頼

議題【協議事項】「地域協議会に関する意識調査結果」を受けた取組について、事務局

へ説明を求める。

【千田主任】

- ・資料No.1－2「『地域協議会に関する意識調査』結果を受けた取組について（各地域協議会において取組を検討する項目）」に基づき説明

【丸山会長】

意見交換について、意見を求めるがなし。

会議の運営について、意見を求めるがなし。

情報発信について、意見を求めるがなし。

それでは、資料のとおり今後取り組んでいくこととする。

次に**【協議事項】**地域の課題について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

前回の会議で自主的審議事項について話し合っていた際に、昨年度提案いただいた11項目の地域の課題について、一つずつ見直し掘り下げていくことになった。本日は、1番目として、空き家・空き地対策について協議をお願いしたい。その前に自主的審議事項について改めて説明させていただく。

- ・参考資料「地域協議会の役割」（上越市地域協議会委員の手引きから抜粋したもの）、資料No.2「空き家・空き地対策について」に基づき説明

【丸山会長】

空き家・空き地対策について意見を求める。

【山本委員】

保倉地区の空き家の現状について知りたい。

【丸山会長】

自分の町内はわかるが、保倉地区全体となると把握していない。

【荻原委員】

毎年、町内会長に空き家がないか市から問い合わせがあり、報告しているので建築住宅課に聞けばわかると思う。

【千田主任】

建築住宅課に確認したい。

【河瀬委員】

一口に空き家といっても、いろいろ程度があると思う。町内で私が把握しているところ

ろは4軒ある。そのうちの2軒は人に貸している。もう1軒は売りに出すと聞いている。もう1軒は、何十年も放置されていて貸しようがないような家である。

単純に空き家といっても、程度によって違うと思うので、それも含めて調べてもらったほうがいいのか。

土地も同じで持ち主がわかっているけど、結局、町内の役員がボランティアで草刈をやっている状況である。

【丸山会長】

空き地に関して、草刈などの経費は町内会から出しているのか。

【河瀬委員】

春先に農道の草刈などをやる際に一緒に行っている。町内で負担しているといえれば負担している形になるが、そのためだけにとという状況ではない。

【丸山会長】

空き家・空き地問題に関しては、皆さんの知恵を借りて慎重に考えていきたいと思う。

【河瀬委員】

今後、世帯数も減っていくのではないかと。私の町内でも独り住まいや、子どもがいても家に跡取りがいなくて高齢者だけという家は何軒かある。だから、これから空き家がどんどん増えていくのではないかと。

【丸山会長】

昔は、長男だからお前は家にいろと強制的に言われたが、今の時代にはそぐわない。

【佐野宏委員】

事務局に確認したいのだが、11項目を順番にやるのか。それとも、これ1つに絞るのか。

【千田主任】

順番に協議していく予定である。どの項目をやるかについては、ここで話し合っ決めていただければと思っている。

【佐野宏委員】

11項目ごとにずっと協議するという事か。

【千田主任】

例えば、空き家・空き地対策を次回もやろうかという話になれば、この課題を続けるし、他の課題に移る際に、1回につき1つではなくて2つ協議しようという話になれば、

2つの項目について協議いただきたいと思っている。

【佐野宏委員】

スケジュール的に次々と項目が出ていった場合、スパン的にどれくらいの予定をみているのか。例えば1年以内とか、2年以内とか。項目ごとに毎回やっていると大変な時間がかかると思う。

【中村センター長】

前回までは事務局として少し絞ってはどうかと考えていたが、各委員それぞれのご意見なので、絞るのはなかなか難しいのではないかとということで、削ることなく順番にやっっていこうということになった。また、順番については、事務局で決めるのではなくて皆さんのほうで、例えば緊急性や今話題になっていることを踏まえて決めてもらえればと思う。

繰り返しになるが、このテーマをもう少し深掘りしたいとなれば、今回だけではなくて、何回か議論していただくこともできる。また、一つの会議で2つぐらいのテーマと一緒に協議していただくことも可能かと思う。

全体的なスパンとしては、任期中を目途にとは思っている。

【佐野宏委員】

今回の空き家・空き地対策は私の提案なので再度ご説明させていただく。河瀬委員が言われたように今後空き家がどんどん増えていくと思う。空き家にもいろいろな種類があるが私は、基本的に管理できないものを空き家だと考えている。町内会長をした時に一番困ったのは、持ち主に連絡はつくが近くに居ないケースだった。台風で倒木して道路をふさいだとか、電話線や電線に枝がどんどん伸びていると相手に言っても「それは処理できない」と言われる。そういうものは、町内会で対応しなくてはならない。町内会は、空き地であれば計画的に草刈等々はできるが、緊急時は計画的には対応できない。トラブ的なものは、町内会で対応せざるをえない。こういうところに少しメスを入れて、地域活動支援事業を保倉区では配分額が510万円あるので、例えば、その1割を当てはめて各町内会で使わせていただければというのが私の考えである

草刈等々はどの町内もボランティアでやっていると思う。経費は町内会費から全部出ていると思うので地域活動支援事業を使って負担を減らせば良いのではないか。今後も地域活動支援事業が続くのであれば、どの町内も困っているものをボランティアでというのは気の毒だと思うので、その辺を町内会長連絡協議会やまちづくり振興会等々と協

議しながら進めていければというのが提案の趣旨である。

この先、少子化で空き家が増えるという心配は、ある意味仕方ないことだが、今困っていることに対応するのが今の問題だと思うので、先のことはあまり考えないで現状の困っているものから進めていくのはどうか。

【荻原委員】

先ほど事務局で11項目と言われたが、前回の会議で4つぐらいに絞らなかったか。

【千田主任】

町内会長連絡協議会と話し合われた3項目に絞るかという話も出ていたが、最終的にそれよりも皆さんから出された11項目を見直していこうというところで終わったと認識している。

佐野宏委員の話だが、完全に外部へ草刈作業などを委託してしまうと地域活動支援事業の対象外になってしまう。その委託する部分と自分たちで活動する部分をうまく組み合わせれば対象にすることもできるかと思う。

【荻原委員】

私の近くに冬になると道路に枝木が出てくる家がある。それを何年か前に切らせてもらったが2年に1回ずつ道路に出そうな感じであった。そこで、建築住宅課へ連絡して建物の関係だからその家主の子どもに承諾を得て、町内会のボランティアで切断したという経緯がある。畑とか農地の草刈は、多面的機能支払交付金の中の遊休農地の管理で日当が出るような気がする。そういう方法もあるのではないか。市の農林水産整備課に聞けば、多面的機能支払交付金の窓口になっているので、判断してくれると思う。これはあくまでも宅地ではなくて農地の場合である。遊休農地の管理ということで草刈ぐらいは大丈夫かもしれない。

【今井委員】

多面的機能支払交付金の会計をやっている。申請して田んぼとして登録してあると草刈の日当や機械の借上料は出る。申請していないと駄目である。

【佐野宏委員】

喫緊の問題は雪である。雪下ろしをするかしないか。高田で空き家に雪が積もって下ろしていいのか、下ろさないと隣の家の被害になるとかいう話があった。私の町内にも1軒あって「15万円払えば下ろしますよ」と言ったら断られた。大雪になった場合、空き家をどうしているか可能なら事務局で調べていただきたい。そういう公助の方法が保

倉地区でもできるかどうかを教えてくださいなと思ふ。

【宮崎委員】

簡単にはいかないのはわかるが、空き家になった家の持ち主たちは、周りの人に迷惑かけようなんて思っていないと思ふ。行政の方で何かエンディングノートみたいな方策はあるのかどうか。全くプランがないということはないと思ふ。これから、確実にそうなるっていくのにそれにどう対応しようとしているのか。

それから、清里区で全戸配布とあるが、どんな事を書くのか。例えば、自分で草刈できなくなったら、誰か土地を買ってほしい。ずっと綺麗にしてほしいと思っても町内にそんな多くのお金は払えないし、その辺を何か行政のほうで考えがあるのか、確認していただきたい。この清里区のやり方は非常に興味がある。

【笠原委員】

佐野宏委員が言われたように、差し迫っているのは空き家の問題だと思ふ。それを何回か審議しているのが現状である。結局、市でこういう問題になった時にこうするという結論がでていない問題を審議しているのだから、地域では結論は出ないと思ふ。他の事を審議してもそうだと思ふ。私が上五貫野町内会長の時、空き家問題で市役所に行ってもそれはできないで終わってしまった。空き家が増えたときに考えたのは、連絡を取れる家族ないし身内の人に連絡をとって何かあったときには上五貫野として面倒をみたり連絡するが、何もない時でも空き家管理、防犯の意味で7,000円を町内会に納めてもらっている。連絡が取れても、協力のないところは強制する問題ではないので、空き家管理に関して何かあったときは全面的に責任とってくださいと役員の前で返答してもらい、自分で責任をとってもらふ。これをそれぞれ問題が起きたからと市役所に持っていても結論がでたことはない。こういう問題は何回審議しても一緒であり、町内会がそれぞれ努力しながらやっているのが現状だと思ふ。

【佐野宏委員】

事務局に確認してほしいのだが、地域活動支援事業の補助金を空き家・空き地対策に充てるのは是なのか非なのか。市が難しいと言えはこの話は現状のままで前に進まない。私は、雪下ろしやいろいろなことで苦しんでいる問題を提起する一つのテーマとして、全市にアピールするのにちょうど良い提案ではないかと思つた。本当に困っていることは何かということと、市から対応してもらえないので地元でやらざるを得ないということを知ってもらうためにも保倉区地域協議会がこういう提案をしたいのだと聞いてもら

えないか。そうでないとこのテーマは前に進まないし、それが難しいというのであればどうしようもないと思う。

【丸山会長】

糸魚川市では、空き家に関して市が対応に乗り出しているというような情報が入ったのだが、市役所のどこに聞けばいいのか。糸魚川の件もそうだが、IT企業の方々が市役所の誘致で空き家を活用して仕事をしているというような話を聞いた。糸魚川市にできて、上越市にできないことはないと思う。

次回、解決策には繋がらないかもしれないが、空き家対策について、区内の空き家の状況や雪下ろしの対応、エンディングノートに対して市としてどんなことを考えているかなど、建築住宅課から聞いてみてはどうか。また、せっかくなので町内会長にも声掛けして一緒に聞いてもらってはどうか。

【佐野宏委員】

事務局で聞いてもらい、市として難しいというのであれば何をしても駄目なのではないか。

【山本委員】

私は聞いてみたいと思う。結論ありきでは駄目だがどんな話をされるか興味がある。

【佐野宏委員】

違った人の話を聞くのも勉強になるし、我々だけでは堂々めぐりになってしまうので来てもらっても構わない。

【千田主任】

次回は、担当課に来てもらうということで進めていきたいと思う。それと町内会長の同席についてはどうするか。

【荻原委員】

実際にやるのは町内会長なので、いろいろな事例を聞いたほうが良いと思う。

【丸山会長】

町内会長全員ではなくて、三役だけで良いのではないか。他の町内会長には町内会長連絡協議会の会議があれば、その中で話してもらえば良いと思う。

次に、「その他」について事務局へ説明を求める。

【千田主任】

次回の協議会は、1月24日（月）か1月25日（火）の参加人数の多いほうにした

いので確認をお願いしたい。

【丸山会長】

皆さんの都合はいかがか。

(どちらでも良いとの声)

【千田主任】

担当課に打診して、決まり次第皆さんに連絡させていただきたい。

【丸山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。